令和５年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況・事業効果

No.	事業名	実施計画の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数・単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業実績	事業費（実施計画）（円）	総事業費（実績）（円）	うち臨時交付金充当額（円）	翌年度繰越額（円）	事業始期	事業終期	成果目標	達成度	事業効果	担当課
1	平泉町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援追加事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R５年度分の住民税非課税世帯　650世帯×70千円 事務費　1146千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料使用料及び賃借料　として支出］ ④R５年度分の住民税非課税世帯　（650世帯）	電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響により、特に家計への負担が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対して70,000円を給付した。 給付金支出対象世帯数：636世帯	46,646,000	40,526,662	40,526,662	－	令和５年12月	令和６年３月	対象世帯に対して令和６年３月までに支給を開始する。	令和６年２月支給開始	物価高騰の影響が大きい低所得世帯に対し、必要な支援を図ることができた。	町民福祉課
2	物価高騰対応低所得者支援事業（R5住民税均等割のみ課税世帯）【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R５年度分の住民税均等割りのみ課税世帯　250世帯×100千円 事務費　1,276千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料使用料及び賃借料　として支出］ ④R５年度分の住民税均等割りのみ課税世帯　（250世帯）	物価高騰の影響により、特に家計への負担が大きい低所得世帯の(住民税均等割のみ課税世帯)世帯主に対して10万円を給付した。 給付金支出対象世帯数：100世帯	26,276,000	25,430,000	10,254,000	15,176,000	令和５年12月	令和６年４月以降	対象世帯に対して令和６年３月までに支給を開始する。	令和６年３月支給開始	物価高騰の影響が大きい低所得世帯に対し、必要な支援を図ることができた。	町民福祉課
3	物価高騰対応低所得者支援事業（R5低所得者の子育て世帯へのこども加算）【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得者の子育て世帯への加算給付金 ③給付金額・R５年度分の住民税非課税世帯　50人（20世帯）×50千円＝2,500千円 ・R５年度分の住民税均等割りのみ課税世帯　50人（20世帯）×50千円＝2,500千円 事務費・R５年度分の住民税非課税世帯+R５年度分の住民税均等割りのみ課税世帯　1,058千円 ・家計急変世帯6千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料使用料及び賃借料　として支出］ ④・R５年度分の住民税非課税世帯　50人（20世帯）×50千円 ・R５年度分の住民税均等割りのみ課税世帯　50人（20世帯）×50千円	物価高騰の影響により、特に家計への負担が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯）のうち18歳以下の児童がいる世帯の世帯主に児童一人あたり5万円を加算給付した。 給付金支出対象世帯・児童数：19世帯　42名	6,064,000	4,658,000	2,124,000	2,534,000	令和５年12月	令和６年４月以降	対象世帯に対して令和６年３月までに支給を開始する。	令和６年３月支給開始	物価高騰の影響が大きい低所得の子育て世帯に対し、必要な支援を図ることができた。	町民福祉課
4	物価高騰対応低所得者支援事業（R5家計急変枠）【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②家計急変世帯への給付金 ③給付金額　令和６年１月以降の家計急変世帯　５世帯×70千円 ④令和６年１月以降の家計急変世帯（５世帯）	電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響により、特に家計への負担が大きい低所得世帯（家計急変世帯）に対して70,000円を給付した。 給付金支出対象世帯数：3世帯	350,000	210,330	210,330		令和５年12月	令和６年３月	対象世帯に対して令和６年３月までに支給を開始する。	令和６年２月支給開始	物価高騰の影響が大きい低所得世帯に対し、必要な支援を図ることができた。	町民福祉課
5	物価高騰対応低所得者支援事業（R5家計急変枠への子ども加算）【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②家計急変世帯への子育て加算 ③給付金額　令和６年１月以降の家計急変世帯　５世帯×50千円 ④令和６年１月以降の家計急変世帯（５世帯）	電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響により、特に家計への負担が大きい低所得世帯（家計急変世帯）の世帯主に児童一人当たり5万円を加算給付。　実績なし	250,000	0	0	－	－	－	－	－	－	町民福祉課